

# 東京ベイ・浦安市川医療センター麻酔科専門研修プログラム

## 1. 専門医制度の理念と専門医の使命

### ① 麻酔科専門医制度の理念

麻酔科専門医制度は、周術期の患者の生体管理を中心としながら、救急医療や集中治療における生体管理、種々の疾病および手術を起因とする疼痛・緩和医療などの領域において、患者の命を守り、安全で快適な医療を提供できる麻酔科専門医を育成することで、国民の健康・福祉の増進に貢献する。

### ② 麻酔科専門医の使命

麻酔科学とは、人間が生存し続けるために必要な呼吸器・循環器等の諸条件を整え、生体の侵襲行為である手術が可能ないように管理する生体管理医学である。麻酔科専門医は、国民が安心して手術を受けられるように、手術中の麻酔管理のみならず、術前・術中・術後の患者の全身状態を良好に維持・管理するために細心の注意を払って診療を行う、患者の安全の最後の砦となる全身管理のスペシャリストである。同時に、関連分野である集中治療や緩和医療、ペインクリニック、救急医療の分野でも、生体管理学の知識と患者の全身管理の技能を生かし、国民のニーズに応じた高度医療を安全に提供する役割を担う。

## 2. 専門研修プログラムの概要と特徴

本専門研修プログラムは、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、地域の麻酔診療を維持すべく十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医を育成する。麻酔科専門研修プログラム全般に共通する研修内容の特徴などは別途資料麻酔科専攻医研修マニュアルに記されている。

本研修プログラムでは、地域医療に特化した救急基幹病院での研修を軸としながら、様々な教育機関と連携することで、専攻医が整備指針に定められた麻酔科研修の到達目標を達成できる専攻医教育を提供し、十分な知識・技術・態度を備えた麻酔科専門医の育成をめざしている。

## 3. 専門研修プログラムの運営方針

研修開始後4年間の①1～2年間は基幹施設、残る2～3年間は連携施設での研修を行う。

- 研修の前半2年間は、専門研修基幹施設で研修を行う。研修期間中は希望により当院の集中治療室での研修を組み込む。
- 残る2～3年目に連携施設である大学病院その他において1年間の研修を行

- い、ペインクリニックや集中治療を含む様々な症例を経験する。
- 4年目の残り半年間は専攻医のニーズに応じて関連施設をローテーションで  
きる。
  - 研修内容・進行状況に配慮して、プログラムに所属する全ての専攻医が経験  
目標に必要な特殊麻酔症例数を達成できるようローテーションを構築する。

#### 研修実施計画例

##### 年間ローテーション表

	1年目	2年目	3年目	4年目
A	東京ベイ・浦安市川医療センター	東京ベイ・浦安市川医療センター	東京医科歯科大学附属病院 (ペイン, 集中治療)	武蔵野赤十字病院、東京ベイ・浦安市川医療センター
B	東京ベイ・浦安市川医療センター	東京医科歯科大学附属病院 (ペイン, 集中治療)	東京ベイ・浦安市川医療センター	東京ベイ・浦安市川医療センター、武蔵野赤十字病院

#### 週間予定表

##### 東京ベイ・浦安市川医療センターの例

	月	火	水	木	金	土	日
午前	手術室	手術室	手術室	休み	手術室	手術室 (隔週)	休み
午後	手術室	手術室	手術室	休み	手術室		休み
当直			当直				

#### 4. 研修施設の指導體制

##### ① 専門研修基幹施設

##### 東京ベイ・浦安市川医療センター

- ・ 研修プログラム統括責任者：小野寺 英貴
- ・ 専門研修指導医：小野寺 英貴（麻酔）  
深津 健（麻酔）  
日下部 良臣（麻酔）  
石橋 智子（麻酔）
- ・ 認定施設番号：1612

- ・特徴：高齢者医療・救急医療・小児医療・周産期医療を診療の重点とし、地域医療に根差した救急拠点病院。

## ② 専門研修連携施設A

東京医科歯科大学附属病院

- ・研修実施責任者：内田 篤治郎
- ・専門研修指導医：内田篤治郎（麻酔）
  - 遠山悟史（麻酔、小児麻酔、産科麻酔）
  - 大畑めぐみ（麻酔、ペインクリニック）
  - 仙頭佳起（麻酔、集中治療）
  - 塚田さよみ（麻酔）
  - 岩野雄一（麻酔、心臓血管麻酔）
  - 大森敬文（麻酔）
  - 山本雄大（麻酔、心臓手術麻酔、小児麻酔）
  - 高橋京助（麻酔、心臓血管麻酔）
  - 鈴木邦夫（麻酔）
  - 竹本彩（麻酔、小児麻酔、産科麻酔）
  - 鈴木真弓（麻酔、心臓手術麻酔）
  - 北條亜樹子（麻酔、区域麻酔）
  - 鳥居愛美（麻酔）
  - 金森眸（麻酔）
  - 徐米多（麻酔）
  - 勝山浩延（麻酔）
  - 今村祥子（麻酔）
  - 阿久根翼（麻酔）
  - 丸山史（集中治療）
  - 増田孝広（集中治療）

- ・認定施設番号：15

- ・特徴：様々な分野に精通する指導医たちの下、大学病院ならではの幅広い症例が経験できる。ICUのローテーションも可能。

## ③ 専門研修連携施設A

日本赤十字社東京都支部 武蔵野赤十字病院

- ・研修実施責任者：南浩太郎
- ・専門研修指導医：南浩太郎（麻酔）
  - 田中直文（麻酔）
  - 大塚美弥子（麻酔）
  - 齋藤裕（麻酔）
  - 山崎由美子（麻酔）
  - 大谷良江（麻酔）
  - 田中園美（麻酔）
  - 松波恵里佳（麻酔）

犬飼慎（麻醉）  
萩原早希（麻醉）  
谷藤辰哉（麻醉）

- ・ 認定施設番号：455
- ・ 施設の特徴：地域のがん治療拠点病院、周産期センター、災害拠点病院として豊富な術式を経験できる。

#### ④ 専門研修連携施設A

横浜市立みなと赤十字病院

- ・ 研修実施責任者：西村一彦
- ・ 所属する専門研修指導医の名前と各指導医の専門領域：

西村一彦（麻醉）  
井上由実（麻醉）  
川内泰子（麻醉）  
武居哲洋（集中治療）  
永田功（集中治療）  
藤澤美智子（集中治療）  
大橋望由希（麻醉）  
藤雅文（集中治療）  
小村理恵（麻醉）  
秋吉美緒（麻醉）  
鈴木裕倫（麻醉）  
柴田隼平（麻醉）  
堀萌子（麻醉）  
熊田祥子（麻醉）

- ・ 認定施設番号：1205
- ・ 施設の特徴：都市部中核の総合病院であるとともに、救急医療の拠点であり、様々な症例が経験できる。また、集中治療、救急の研修も可能である。

#### ⑤ 専門研修連携施設 A

草加市立病院

- ・ 研修実施責任者：松澤吉保
- ・ 専門研修指導医：松澤吉保（麻醉）  
千田麻里子（麻醉）  
神山圭（麻醉）  
赤星祥子（麻醉）

- ・認定施設番号：1081
- ・施設の特徴：地域医療の中核を担う総合病院

#### ⑥ 専門研修連携施設A

日本赤十字社東京都支部 大森赤十字病院

- ・研修実施責任者：市川 敬太
- ・専門研修指導医：市川 敬太（麻酔）  
大戸 浩峰（麻酔）  
深川 亜梨紗（麻酔）  
渡邊 翔（麻酔）  
田中 志歩（麻酔）
- ・認定施設番号：753
- ・施設の特徴：外科・整形外科・呼吸器外科・心臓外科・産婦人科・泌尿器科など幅広い診療科を有し、地域医療支援病院として東京都災害拠点病院として、急性期医療を通じて東京都区南部の地域医療を支える病院です。CCUネットワーク加盟病院・一次脳卒中センターとして、循環器・脳外科急患手術にも対応しています。

#### ⑦ 専門研修連携施設 A

虎の門病院

- ・研修プログラム統括責任者：玉井 久義
  - ・専門研修指導医：玉井 久義（麻酔科部長・手術部部長・副院長）  
森 芳映（麻酔科部長、心臓麻酔）  
何 珮琳（麻酔科医長、臨床麻酔、ペインクリニック）  
宮崎 美由紀（臨床麻酔、ペインクリニック）  
長谷川 奈美（臨床麻酔）  
鈴木 恵子（臨床麻酔）  
成田 隼人（臨床麻酔）  
江口 彩子（臨床麻酔）  
山口 和将（集中治療）  
小澤 継史（救急・集中治療）
  - ・麻酔科認定病院：445
  - ・特徴：病床数 819 床で、市中病院ながら小児、産科、循環器など日本麻酔科学会指定の特殊疾患を全て網羅しています。それでいて、各診療科とは風通しの良い環境が保たれ、病院を挙げて若手医師の教育に力を注いでいます。
- 年間麻酔科関与症例数（2023年度） 6,720件

### ⑧ 専門研修連携施設 A

自治医科大学附属さいたま医療センター

- ・ 研修実施責任者：飯塚 悠祐
- ・ 専門研修指導医：飯塚 悠祐 (麻酔, 集中治療)  
大塚 祐史 (心臓麻酔、救急医療)  
松野 由以 (麻酔、ペインクリニック)  
佐藤和香子 (麻酔、ペインクリニック)  
瀧澤 裕 (緩和ケア、ペインクリニック)  
宮澤 恵果 (小児麻酔、心臓麻酔)  
渡部 洋輔 (麻酔、集中治療)  
千葉 圭彦 (心臓麻酔)
- ・ 専門医：北島 明日香 (小児麻酔、産科麻酔)  
大木 紗弥香 (心臓麻酔)
- ・ 認定病院番号：961
- ・ 施設の特徴：手術室では、臓器移植を除く全科の症例を扱っています。特に心臓大血管手術、呼吸器外科手術を数多く経験出来ます。また、重篤な併存症を有する患者の麻酔管理を行う機会も豊富です。

麻酔科・集中治療部として運営しているため、30床を有するClosed ICUにて、幅広い疾患の患者管理を経験することも可能です。ICUでは特に機械的補助循環 (ECMO、IMPELLA、IABP、CRRTなど) の管理、重症呼吸不全の呼吸管理を、数多く経験出来ます。

### ⑨ 専門研修連携施設A

社会福祉法人 三井記念病院

- ・ 研修プログラム統括責任者：横塚 基
- ・ 専門研修指導医：横塚基 (麻酔, 心臓麻酔)  
大野長良 (麻酔, 心臓麻酔)  
竹内純平 (麻酔, 心臓麻酔)  
大槻達道 (麻酔, 心臓麻酔)  
佐藤瑞穂 (麻酔, 蘇生)  
今井恵理哉 (麻酔, 心臓麻酔, 集中治療)  
田中真佑美 (麻酔)  
松永涉 (麻酔, 心臓麻酔, 産科麻酔)  
山本麻里 (麻酔)  
小平亜美 (麻酔, 心臓麻酔)  
滑川元希 (麻酔, 心臓麻酔, 集中治療)  
仲西里奈子 (麻酔)  
上條苑子 (麻酔)

・ 認定病院番号：68

・ 特徴：東京都，区中央部医療圏の高度急性期機能・急性期機能を担うことに特化した急性期病院。CCUネットワークや急性大動脈ネットワークを通じて，重篤な緊急患者の受け入れを積極的に行っている。また，地域医療支援病院・災害拠点病院として地域医療の中核を担っている。成人の心臓麻酔・透析患者・重症患者を中心に幅広い症例を経験できる。

麻酔科管理症例数 4770症例（2023年度）

#### ⑩ 専門研修連携施設B

##### 都立多摩総合医療センター

・ 研修実施責任者：山本 博俊

・ 専門研修指導医：山本 博俊（麻酔，心臓血管麻酔）

阿部 修治（麻酔，ペインクリニック）

田辺 瀬良美（麻酔，産科麻酔）

高田 眞紀子（麻酔，心臓血管麻酔）

渡邊 弘道（麻酔，神経ブロック）

松原 珠美（麻酔）

三井 裕介（麻酔）

本田 亜季（麻酔）

稲吉 梨絵（麻酔）

滝島 千尋（麻酔，ペインクリニック）

小松 郁子（麻酔，神経ブロック，心臓血管麻酔）

青木 真理子（麻酔）

専門医：北條 貴也（麻酔）

江村 彩（麻酔）

土屋 愛依（麻酔）

・ 認定施設番号：89

・ 特徴：多摩地域における唯一の総合的な医療機能を持つ都立病院として、11の重点医療を定めて高度専門医療を実施している。その中でも救急医療、がん医療、周産期医療を三本柱として重視している。多数の外科系診療科がまんべんなくそろっており、症例は豊富でバラエティに富んでいる。緊急手術特に産科の緊急手術が多いのが特徴である。

⑪ 専門研修連携施設B

昭和大学病院

- ・ 研修実施責任者：大江 克憲
- ・ 専門研修指導医：大江 克憲（小児心臓麻酔）  
加藤 里絵（産科麻酔・手術麻酔）  
小谷 透（集中治療）  
米良 仁志（ペインクリニック）  
尾頭 希代子（手術麻酔・心臓麻酔）  
細川 幸希（産科麻酔・手術麻酔）  
小林 玲音（ペインクリニック・手術麻酔）  
石田 裕介（神経麻酔・集中治療）  
五十嵐 友美（集中治療）
- 専門医：高橋 有里恵（手術麻酔）  
岡崎 晴子（手術麻酔）  
五反田 倫子（産科麻酔・手術麻酔）  
佐々木 友美（手術麻酔）

・ 認定病院番号： 33

- ・ 特徴：手術症例が豊富で専門医取得に必要な特殊症例が当施設で研修できます。食道手術、肝臓手術、呼吸器外科手術などの麻酔管理を十分に経験でき、心臓血管外科も成人と小児の両方を数多く行っています。手術麻酔に加えてペインクリニック、無痛分娩（産科麻酔）、集中治療、緩和医療などのサブスペシャリティの研修も可能です。多職種による術前外来も開設しており、専門医が習得すべき周術期管理をバランス良く学べます。

⑫ 専門研修連携施設B

千葉メディカルセンター

- ・ 研修実施責任者：木下 雅勝
- ・ 専門研修指導医：木下 雅勝（手術麻酔、心臓麻酔）  
渡部 功三（手術麻酔、心臓麻酔）  
小倉 忍（手術麻酔）  
長野 峻志（手術麻酔）

・ 認定病院番号： 1429 研修委員会認定病院取得

- ・ 特徴：世界水準の心臓麻酔研修を中心に、気兼ねなく自分にあったライフプランを設定できる最高の病院。

⑬ 専門研修連携施設B

総合病院国保旭中央病院

- ・ 研修実施責任者：平林 和也
- ・ 専門研修指導医：平林 和也（麻酔、ペインクリニック）



岡 龍弘 (麻醉)  
 青野 光夫 (麻醉)  
 室内 健志 (麻醉、区域麻醉)  
 長谷川まどか (麻醉)  
 大江 恭司 (麻醉、集中治療)

- ・ 認定施設番号：375
- ・ 特徴：千葉県東部から茨城県南部にわたる100万人規模の診療圏を支える中核病院として、地域医療支援病院、救命救急センター、基幹災害拠点病院、地域周産期母子医療センター等の機能を有する。救急外来は一次から三次の救急患者に対応している。手術室では多くの科の緊急手術を担当する機会があり、地域医療の現場で経験すべき症例には事欠かない。

⑭ 専門研修連携施設B

公益財団法人 榊原記念財団 附属 榊原記念病院

- ・ 研修実施責任者：清水 淳 (麻醉一般、心臓麻醉)
- ・ 専門研修指導医：一瀬 麻紀 (麻醉一般、救急医療)  
 古市 結富子 (麻醉一般、心臓麻醉、集中治療)

- ・ 認定病院番号 第1441番
- ・ 特徴：急性期医療を中心とした、あらゆる年齢層を対象とした循環器疾患の専門施設である。小児先天性心疾患を含む開心術だけでなく、最先端のカテーテル治療の周術期管理を豊富に経験できる。また他科・他職種間の垣根が低く、カンファランスや実地臨床を通じて幅広い知識を得ることができる。地域医療支援病院である。

麻醉科管理件数：2532

経験必要症例分類	症例数
小児(6歳未満)の麻醉	362
帝王切開術の麻醉	51
心臓血管手術の麻醉	1677 (1群 1018, 2群 659)
胸部外科手術の麻醉	23
脳神経外科手術の麻醉	0

## 5. 専攻医の採用と問い合わせ先

### ① 採用方法

専攻医に応募する者は、日本専門医機構に定められた方法により、期限までに（2024年9月ごろを予定）志望の研修プログラムに応募する。

### ② 問い合わせ先

本研修プログラムへの問い合わせは、東京ベイ・浦安市川医療センター麻酔科専門研修プログラムwebsite、電話、e-mail、郵送のいずれの方法でも可能である。

東京ベイ・浦安市川医療センター 麻酔科部長 小野寺 英貴

千葉県浦安市当代島 3-4-32 TEL 047-351-3101 FAX 047-352-6237

E-mail hidetakao@jadecom.jp

Website <https://tokyobay-mc.jp/>

## 6. 麻酔科医資格取得のために研修中に修めるべき知識・技能・態度について

### ① 専門研修で得られる成果（アウトカム）

麻酔科領域の専門医を目指す専攻医は、4年間の専門研修を修了することで、安全で質の高い周術期医療およびその関連分野の診療を実践し、国民の健康と福祉の増進に寄与することができるようになる。具体的には、専攻医は専門研修を通じて下記の4つの資質を修得した医師となる。

- 1) 十分な麻酔科領域、および麻酔科関連領域の専門知識と技能
- 2) 刻々と変わる臨床現場における、適切な臨床的判断能力、問題解決能力
- 3) 医の倫理に配慮し、診療を行う上での適切な態度、習慣
- 4) 常に進歩する医療・医学に則して、生涯を通じて研鑽を継続する向上心

### ② 麻酔科専門研修の到達目標

国民に安全な周術期医療を提供できる能力を十分に備えるために、研修期間中に別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた専門知識、専門技能、学問的姿勢、医師としての倫理性と社会性に関する到達目標を達成する。

### ③ 麻酔科専門研修の経験目標

研修期間中に専門医としての十分な知識、技能、態度を備えるために、別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた経験すべき疾患・病態、経験すべき診療・検査、経験すべき麻酔症例、学術活動の経験目標を達成する。

このうちの経験症例に関して、原則として研修プログラム外の施設での経験症例は算定できないが、地域医療の維持など特別の目的がある場合に限り、研修プログラム管理委員会が認めた認定病院において卒後臨床研修期間に経験した症例のうち、専門研修指導医が指導した症例に限っては、専門研修の経験症例数として数えることができる。

## **7. 専門研修方法**

別途資料「麻酔科専攻医研修マニュアル」に定められた 1) 臨床現場での学習、2) 臨床現場を離れた学習、3) 自己学習により、専門医としてふさわしい水準の知識、技能、態度を修得する。

## **8. 専門研修中の年次毎の知識・技能・態度の修練プロセス**

専攻医は研修カリキュラムに沿って、下記のように専門研修の年次毎の知識・技能・態度の到達目標を達成する。

### **専門研修 1 年目**

手術麻酔に必要な基本的な手技と専門知識を修得し、ASA 1～2 度の患者の通常の定時手術に対して、指導医の指導のもと、安全に周術期管理を行うことができる。

### **専門研修 2 年目**

1 年目で修得した技能、知識をさらに発展させ、全身状態の悪い ASA 3 度の患者の周術期管理や ASA 1～2 度の緊急手術の周術期管理を、指導医の指導のもと、安全に行うことができる。

### **専門研修 3 年目**

心臓外科手術、胸部外科手術、脳神経外科手術、帝王切開手術、小児手術などを経験し、さまざまな特殊症例の周術期管理を指導医のもと、安全に行うことができる。また、ペインクリニック、集中治療、救急医療など関連領域の臨床に携わり、知識・技能を修得する。

### **専門研修 4 年目**

3 年目の経験をさらに発展させ、さまざまな症例の周術期管理を安全に行うことができる。基本的にトラブルのない症例は一人で周術期管理ができるが、難易度の高い症例、緊急時などは適切に上級医をコールして、患者の安全を守ることができる。

## **9. 専門研修の評価（自己評価と他者評価）**

### **① 形成的評価**

- 研修実績記録：専攻医は毎研修年次末に、専攻医研修実績記録フォーマットを用いて自らの研修実績を記録する。研修実績記録は各施設の専門研修指導医に渡される。
- 専門研修指導医による評価とフィードバック：研修実績記録に基づき、専門研修指導医は各専攻医の年次ごとの知識・技能・適切な態度の修得状況を形成的評価し、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットによるフィードバックを行う。研修プログラム管理委員会は、各施設における全専攻医の評価を年次ごとに集計し、専攻医の次年次以降の研修内容に反映させる。

## ② 総括的評価

研修プログラム管理委員会において、専門研修4年次の最終月に、専攻医研修実績フォーマット、研修実績および到達度評価表、指導記録フォーマットをもとに、研修カリキュラムに示されている評価項目と評価基準に基づいて、各専攻医が専門医にふさわしい①専門知識、②専門技能、③医師として備えるべき学問的姿勢、倫理性、社会性、適性等を修得したかを総合的に評価し、専門研修プログラムを修了するのに相応しい水準に達しているかを判定する。

## 10. 専門研修プログラムの修了要件

各専攻医が研修カリキュラムに定めた到達目標、経験すべき症例数を達成し、知識、技能、態度が専門医にふさわしい水準にあるかどうか修了要件である。各施設の研修実施責任者が集まる研修プログラム管理委員会において、研修期間中に行われた形成的評価、総括的評価を元に修了判定が行われる。

## 11. 専攻医による専門研修指導医および研修プログラムに対する評価

専攻医は、毎年次末に専門研修指導医および研修プログラムに対する評価を行い、研修プログラム管理委員会に提出する。評価を行ったことで、専攻医が不利益を被らないように、研修プログラム統括責任者は、専攻医個人を特定できないような配慮を行う義務がある。

研修プログラム統括管理者は、この評価に基づいて、すべての所属する専攻医に対する適切な研修を担保するために、自律的に研修プログラムの改善を行う義務を有する。

## 12. 専門研修の休止・中断、研修プログラムの移動

### ① 専門研修の休止

- 専攻医本人の申し出に基づき、研修プログラム管理委員会が判断を行う。
- 出産あるいは疾病などに伴う6ヶ月以内の休止は1回までは研修期間に含まれる。
- 妊娠・出産・育児・介護・長期療養・留学・大学院進学など正当な理由がある場合

は、連続して2年迄休止を認めることとする。休止期間は研修期間に含まれない。研修プログラムの休止回数に制限はなく、休止期間が連続して2年を越えていなければ、それまでの研修期間はすべて認められ、通算して4年の研修期間を満たせばプログラムを修了したものとみなす。

- 2年を越えて研修プログラムを休止した場合は、それまでの研修期間は認められない。ただし、地域枠コースを卒業し医師免許を取得した者については、卒後に課せられた義務を果たすために特例扱いとし2年以上の休止を認める。

## ② 専門研修の中断

- 専攻医が専門研修を中断する場合は、研修プログラム管理委員会を通じて日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会へ通知をする。
- 専門研修の中断については、専攻医が臨床研修を継続することが困難であると判断した場合、研修プログラム管理委員会から専攻医に対し専門研修の中断を勧告できる。

## ③ 研修プログラムの移動

- 専攻医は、やむを得ない場合、研修期間中に研修プログラムを移動することができる。その際は移動元、移動先双方の研修プログラム管理委員会を通じて、日本専門医機構の麻酔科領域研修委員会の承認を得る必要がある。麻酔科領域研修委員会は移動をしても当該専攻医が到達目標の達成が見込まれる場合にのみ移動を認める。

## 13. 地域医療への対応

本研修プログラムの連携施設には、地域医療の中核病院として基幹病院である当院のほかに、草加市立病院が連携施設に入っている。医療資源の少ない地域においても安全な手術の施行に際し、適切な知識と技量に裏付けられた麻酔診療の実施は必要不可欠であるため、専攻医は、大病院だけでなく、地域での中小規模の研修連携施設においても一定の期間は麻酔研修を行い、当該地域における麻酔診療のニーズを理解する。

## 14. 専攻医の就業環境の整備機能（労務管理）

研修期間中に常勤として在籍する研修施設の就業規則に基づき就業することとなります。専攻医の就業環境に関して、各研修施設は労働基準法や医療法を順守することを原則とします。プログラム統括責任者および各施設の研修責任者は専攻医の適切な労働環境（設備、労働時間、当直回数、勤務条件、給与なども含む）の整備に努めるとともに、心身の健康維持に配慮します。

年次評価を行う際、専攻医および専門研修指導医は研修施設に対する評価（Evaluation）も行い、その内容を専門研修プログラム管理委員会に報告する。就業環境に改善が必要であると判断した場合には、当該施設の施設長、研修責任者に文書で通達・指導します。